

〔 第六 〕 中学校区 （学校名 青梅市立第七小学校・青梅市立第六中学校 ）

これからの社会をたくましく、しなやかに生きていく力をもった児童・生徒

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●中学校区において合同研修会を年間3回実施し、各教科等の指導計画、生活指導の方針、いじめ防止対策、不登校支援等について共通理解を図り、歩調を合わせて教育活動にあたる。												
研修会の開催		合同研修会							中学校体験授業		合同研修会	
●いじめ問題については、中学校区ごとにスローガン(いじめゼロ宣言)をつくり、小・中学校が一緒に取り組む。												
いじめ問題への対応			いじめゼロ宣言 スローガン決め				児童生徒交流会		児童生徒交流会			
●小・中学校が互いに授業観察や意見交換を通して児童・生徒の実態を把握し、課題について協議する。												
児童・生徒理解		児童生徒課題共有	全国学調の分析	共有・意見交換		各校解決策の検討	課題解決策の実施・評価・改善			成果と課題の共有		
●要支援および要配慮児童・生徒について情報を共有し、より良い支援の継続を図る。												
特別支援教育		情報交換【現状把握】				各校支援策の検討	支援策の実施・評価・改善			成果と課題の共有	情報交換【新入生情報】	
中学校区独自の取組	- 合同研修会実施予定日（①5月20日・水、②12月9日・水、③2月10日・水） - 小中交流として、小学校高学年が中学校へ来校し、学校見学・体験授業を行う。 - 令和8年度実施全国学力学習状況調査の結果を分析し、第六中学校区の児童生徒の変容と課題を把握する。課題を基に、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善の計画を構想する。2学期以降を検証期間として3学期を通して児童生徒の変容を評価する。											
取組①：合同行事												
取組②：研修の視点												